

誰もが働きながら安心して子育てができる社会の実現を求める意見書

浦添市議会では「議会改革等に関する調査特別委員会」において、女性が政治参画及び議会（議員）活動しやすい環境を整備することを目的に、調査研究及び議論を行ってきた。議論の中で、女性議員が妊娠した際、直面する課題は議員だけでなく、働く女性をはじめとし、誰もが働きながら安心して子どもを生み育てられる環境を整備・充実させていくことは職種に関わらず社会全体に関わる課題であり、社会全体において改善を図りつつ、並行して女性が政治参画しやすい環境を整備していくことが必要だと考えている。

近年、働く女性は増え続け、2019年には全就業者の44%にあたる2,992万人となっている。とりわけ、結婚、出産、子育てなどの時期とも重なる25歳から44歳の女性の増加が大きく、2001年から2018年までの間に、就業率は62%から76.5%へ15%近くも上昇した。

しかし、結婚あるいは出産前後に7割の女性が職場を辞め、再就業の際は非正規雇用となっている。2018年に明治安田総合研究所が実施した「子育てと仕事の両立」調査では、妊娠・出産で仕事を辞めた人の理由の一番は「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だった」が52.3%に昇っている。仕事と家庭生活・家族ケアを両立し暮らすことのできる社会の実現が急がれる。

また、本市における男女共同参画に係る市民意識調査では、女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことの問いに対し、「働きやすい労働条件とする」(61.8%)が最も高く、以下「育児・介護休業制度、諸手当の充実」(40.1%)、「労働条件の男女差をなくす」(28.3%)という結果が出ており、多くの女性が、仕事と家庭を両立することの大変さや、待機児童問題などに悩んでおり、全国的にも同様の意見が多いことは容易に想像できる。

また、婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いやハラスメントの相談件数の増加、男女の賃金格差、根深い性別役割分業、国民健康保険に病気やけが、出産の際の休業補償がなく、雇用形態による社会保険制度の格差などが依然として存在しており、女性が安心して子どもを出産し、誰もが子育てしながら働き続けるにはこれら諸課題を解決する必要がある。

よって、これら諸課題を解決し、女性が安心して子どもを出産し、誰もが働きながら安心して子育てができる社会を実現するためのさらなる環境整備を強く求め、下記事項について要請する。

記

- 1 雇用形態や加入している社会保障制度に関わらず、男女が共に育児休業を取得できるよう所得補償を引き上げること
- 2 国民健康保険にも出産・育児等で安心して休める出産手当金、育児休業給付金、傷病手当金制度を設け、出産前後の保険料免除制度を整備すること
- 3 希望する誰もが産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇・介護休暇を取得できる環境整備をすすめると同時に、セクハラやハラスメントを根絶する環境整備を強めること
- 4 全ての子どもをいつでも安心して預けることができる保育環境を整備すること
- 5 男女の賃金格差や昇進昇格差別をなくし、職場のジェンダー平等をすすめること
- 6 均等待遇の実現へ、不合理な待遇格差を是正し、同一労働・同一賃金を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 総務大臣 厚生労働大臣 財務大臣 法務大臣
内閣府特命担当大臣（男女共同参画・経済財政政策・少子化対策）